

| 設 計 | 検 了 | 係 長 | 課長補佐 | 課 長 | 副部長 | 部 長 |
|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|
|     |     |     |      |     |     |     |

令和 8 年度 第 号

一宮小学校外周フェンス擁壁測量設計委託業務 (見積参考資料)

- ・「見積参考資料」は入札参加業者の迅速で適正な業務費の見積りのための一資料であり、業務委託契約を拘束するものではない。
- ・入札においては「見積参考資料」に記載された事項を最優先するものとし、その他の閲覧資料との表示に違いがある場合においても、入札の公正性が確保される範囲で入札事務を継続するものとする。
- ・「見積参考資料」に記載されている積算に関する事項については、契約後、必要に応じて業務委託契約書の規定に基づき、協議を行う場合がある。

業務場所 高知市 一宮西町一丁目  
業務日数 令和9年2月28日

道 路 維 持 課

|                                  |                         |   |                                                           |         |
|----------------------------------|-------------------------|---|-----------------------------------------------------------|---------|
| 設計金額                             |                         | 円 | 業務委託理由                                                    |         |
| 内<br><br>訳                       | 業務価格                    | 円 | 本業務は、一宮小学校外周フェンス擁壁の老朽化及び変状の状況を踏まえ、対策工の検討及び擁壁詳細設計を行うものである。 |         |
|                                  | 消費税及び<br>地方消費税<br>相 当 額 | 円 |                                                           |         |
| 業務請負対象金額                         |                         | 円 | 業務の概要                                                     |         |
| 消費税及び地方消<br>費税相当額抜きの<br>業務請負対象金額 |                         | 円 | 測量業務                                                      |         |
| 摘 要                              |                         |   | 現地測量及び現況調査                                                | N= 1 式  |
|                                  |                         |   | 設計業務                                                      |         |
|                                  |                         |   | 打合せ                                                       | N= 1 業務 |
|                                  |                         |   | 現地踏査                                                      | N= 1 ヶ所 |
|                                  |                         |   | 対策工の検討                                                    | N= 1 式  |
|                                  |                         |   | 擁壁設計                                                      | N= 1 式  |
|                                  |                         |   | 報告書作成                                                     | N= 1 式  |

# 委 託 費 内 訳 表

| 費目・工種・細別等  | 単 位 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | 摘 要     |
|------------|-----|-----|-----|-----|---------|
| 測量設計費      |     |     |     |     |         |
|            |     |     |     |     |         |
|            |     |     |     |     |         |
| 測量業務       |     |     |     |     |         |
|            |     |     |     |     |         |
| 現地測量及び現況調査 |     |     |     |     |         |
|            |     |     |     |     |         |
| 現地測量及び現況調査 |     |     |     |     | 明細表 第1号 |
|            | 式   | 1   |     |     |         |
| 電子成果品作成費   |     |     |     |     |         |
|            | 式   | 1   |     |     |         |
| 直接業務費      |     |     |     |     |         |
|            |     |     |     |     |         |
| 旅費交通費率分    |     |     |     |     |         |
|            | 式   | 1   |     |     |         |
| 諸経費        |     |     |     |     |         |
|            | 式   | 1   |     |     |         |
| 測量業務価格     |     |     |     |     |         |
|            |     |     |     |     |         |

# 委 託 費 内 訳 表

| 費目・工種・細別等  | 単 位 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | 摘 要     |
|------------|-----|-----|-----|-----|---------|
| 設計業務       |     |     |     |     |         |
| 設計協議       |     |     |     |     |         |
| 設計協議       | 式   | 1   |     |     | 明細表 第2号 |
| 外周フェンス擁壁設計 | 式   | 1   |     |     | 明細表 第3号 |
| 直接経費       |     |     |     |     |         |
| 旅費交通費率分    | 式   | 1   |     |     |         |
| 電子成果品作成費   | 式   | 1   |     |     |         |
| 直接原価       |     |     |     |     |         |
| その他原価      | 式   | 1   |     |     |         |
| 業務原価計      |     |     |     |     |         |





明細表 第 1号  
現地測量及び現況調査

## 明細表

| 名称・規格・条件                                            | 単 位 | 数 量   | 単 価 | 金 額 | 摘 要       |
|-----------------------------------------------------|-----|-------|-----|-----|-----------|
| 作業計画                                                |     |       |     |     | 単価表 第 1 号 |
|                                                     | 業務  | 1     |     |     |           |
| 4級水準測量観測(レベル等による)<br>道路外,耕地,平地                      |     |       |     |     | 単価表 第 2 号 |
|                                                     | km  | 0.141 |     |     |           |
| 現地測量<br>耕地,平地,縮尺=1/500,A=0.0014 km <sup>2</sup>     |     |       |     |     | 単価表 第 3 号 |
|                                                     | 業務  | 1     |     |     |           |
| 横断測量<br>耕地,平地,測点間隔20m,幅45m未満,0~1,000台未満/12時間,換算曲線数0 |     |       |     |     | 単価表 第 4 号 |
|                                                     | km  | 0.141 |     |     |           |
| 1 式 当り                                              |     |       |     |     |           |
|                                                     |     |       |     |     |           |
|                                                     |     |       |     |     |           |
|                                                     |     |       |     |     |           |
|                                                     |     |       |     |     |           |
|                                                     |     |       |     |     |           |
|                                                     |     |       |     |     |           |
|                                                     |     |       |     |     |           |
|                                                     |     |       |     |     |           |
|                                                     |     |       |     |     |           |



明細表 第 3号  
外周フェンス擁壁設計

## 明細表

| 名称・規格・条件 | 単 位 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | 摘 要       |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----------|
| 現地踏査     |     |     |     |     | 単価表 第 6 号 |
|          | 式   | 1   |     |     |           |
| 対策工の検討   |     |     |     |     | 単価表 第 7 号 |
|          | 式   | 1   |     |     |           |
| 擁壁設計     |     |     |     |     | 単価表 第 8 号 |
|          | 式   | 1   |     |     |           |
| 報告書作成    |     |     |     |     | 単価表 第 9 号 |
|          | 式   | 1   |     |     |           |
| 1 式 当り   |     |     |     |     |           |
|          |     |     |     |     |           |
|          |     |     |     |     |           |
|          |     |     |     |     |           |
|          |     |     |     |     |           |
|          |     |     |     |     |           |
|          |     |     |     |     |           |
|          |     |     |     |     |           |
|          |     |     |     |     |           |
|          |     |     |     |     |           |



単価表 第 2号

4級水準測量観測(レベル等による)

単価表

( 2 )

金額：

内容：道路外，耕地，平地

1 km 当り

| 名称・規格・条件                      | 単 位 | 数 量  | 単 価   | 金 額 | 摘 要                                            |
|-------------------------------|-----|------|-------|-----|------------------------------------------------|
| 測量主任技師                        | 人   | 0.11 |       |     | [1][2]<br>人件費<br>$0.1 \times (1 + \text{変化率})$ |
| 測量技師                          | 人   | 0.88 |       |     | [1][2]<br>人件費<br>$0.8 \times (1 + \text{変化率})$ |
| 測量技師補                         | 人   | 0.88 |       |     | [1][2]<br>人件費<br>$0.8 \times (1 + \text{変化率})$ |
| 測量助手                          | 人   | 0.77 |       |     | [1][2]<br>人件費<br>$0.7 \times (1 + \text{変化率})$ |
| 機械経費<br>2.5 %<br>対象額は摘要欄[1]の計 | 式   | 1    |       |     | [2]                                            |
| 通信運搬費等<br>1 %<br>対象額は摘要欄[1]の計 | 式   | 1    |       |     |                                                |
| 材料費<br>3 %<br>対象額は摘要欄[1]の計    | 式   | 1    |       |     |                                                |
| 精度管理費<br>9 %<br>対象額は摘要欄[2]の計  | 式   | 1    |       |     |                                                |
|                               | (   | 2    | km 当り |     | )                                              |
|                               | (   | 1    | km 当り |     | )                                              |



単価表 第 3号

現地測量

単価表

( 1 )

金額：

内容：耕地，平地，縮尺=1/500，A=0.0014 km2

1 業務 当り

| 名称・規格・条件                                     | 単 位 | 数 量   | 単 価   | 金 額 | 摘 要                                                                |
|----------------------------------------------|-----|-------|-------|-----|--------------------------------------------------------------------|
| 測量主任技師                                       | 人   | 0.087 |       |     | [1][2]<br>人件費<br>$0.3 \times \text{補正係数} \times (1 + \text{変化率})$  |
| 測量技師                                         | 人   | 2.668 |       |     | [1][2]<br>人件費<br>$9.2 \times \text{補正係数} \times (1 + \text{変化率})$  |
| 測量技師補                                        | 人   | 5.046 |       |     | [1][2]<br>人件費<br>$17.4 \times \text{補正係数} \times (1 + \text{変化率})$ |
| 測量助手                                         | 人   | 2.378 |       |     | [1][2]<br>人件費<br>$8.2 \times \text{補正係数} \times (1 + \text{変化率})$  |
| 機械経費<br>6 %<br>対象額は摘要欄[1]の計                  | 式   | 1     |       |     | [2]                                                                |
| 通信運搬費等<br>0.5 %<br>対象額は摘要欄[1]の計              | 式   | 1     |       |     |                                                                    |
| 材料費<br>2 %<br>対象額は摘要欄[1]の計                   | 式   | 1     |       |     |                                                                    |
| 精度管理費<br>5 %<br>対象額は摘要欄[2]の計                 | 式   | 1     |       |     |                                                                    |
|                                              | (   | 1     | 業務 当り |     | )                                                                  |
| *** 施工条件 ***<br>地域による分類 : 耕地<br>地形による分類 : 平地 |     |       |       |     |                                                                    |



単価表 第 4号

横断測量

## 単価表

( 1 )

金額：

内容：耕地，平地，測点間隔20m，幅45m未満，0～1,000台未満/12時間，換算曲線数0

1 km 当り

| 名称・規格・条件                                                     | 単 位 | 数 量  | 単 価   | 金 額 | 摘 要                                             |
|--------------------------------------------------------------|-----|------|-------|-----|-------------------------------------------------|
| 測量技師                                                         | 人   | 8.24 |       |     | [1][2]<br>人件費<br>$10.3 \times (1 + \text{変化率})$ |
| 測量技師補                                                        | 人   | 8.48 |       |     | [1][2]<br>人件費<br>$10.6 \times (1 + \text{変化率})$ |
| 測量助手                                                         | 人   | 5.44 |       |     | [1][2]<br>人件費<br>$6.8 \times (1 + \text{変化率})$  |
| 機械経費<br>2.5 %<br>対象額は摘要欄[1]の計                                | 式   | 1    |       |     | [2]                                             |
| 材料費<br>2.5 %<br>対象額は摘要欄[1]の計                                 | 式   | 1    |       |     |                                                 |
| 精度管理費<br>10 %<br>対象額は摘要欄[2]の計                                | 式   | 1    |       |     |                                                 |
|                                                              | (   | 1    | km 当り |     | )                                               |
| *** 施工条件 ***<br>地域による分類 : 耕地<br>地形による分類 : 平地                 |     |      |       |     |                                                 |
| 測点間隔 : 測点間隔20m<br>測量幅 : 幅45m未満<br>交通量の現地条件 : 0～1,000台未満/12時間 |     |      |       |     |                                                 |
| 単曲線換算曲線数 : 換算曲線数0<br>作業地域の重複 : 作業地域が1つ                       |     |      |       |     |                                                 |

単価表 第 5号

打合せ

## 単価表

( 1 )

金額：

内容：中間打合せ:1 回

1 業務 当り

| 名称・規格・条件                            | 単 位 | 数 量 | 単 価   | 金 額 | 摘 要 |
|-------------------------------------|-----|-----|-------|-----|-----|
| 主任技師                                | 人   | 1.5 |       |     | 人件費 |
| 技師(A)                               | 人   | 1.5 |       |     | 人件費 |
| 技師(B)                               | 人   | 1.5 |       |     | 人件費 |
|                                     | (   | 1   | 業務 当り |     | )   |
| *** 施工条件 ***<br>中間打合せ回数 : 中間打合せ:1 回 |     |     |       |     |     |
|                                     |     |     |       |     |     |
|                                     |     |     |       |     |     |
|                                     |     |     |       |     |     |
|                                     |     |     |       |     |     |
|                                     |     |     |       |     |     |



単価表 第 7号

対策工の検討

単価表

( 1 )

金額：

内容：

1 式 当り

| 名称・規格・条件 | 単 位 | 数 量  | 単 価  | 金 額 | 摘 要 |
|----------|-----|------|------|-----|-----|
| 主任技師     | 人   | 0.25 |      |     | 人件費 |
| 技師(A)    | 人   | 0.5  |      |     | 人件費 |
| 技師(B)    | 人   | 1    |      |     | 人件費 |
| 技師(C)    | 人   | 1    |      |     | 人件費 |
|          | (   | 1    | 式 当り |     | )   |
|          |     |      |      |     |     |
|          |     |      |      |     |     |
|          |     |      |      |     |     |
|          |     |      |      |     |     |
|          |     |      |      |     |     |

単価表 第 8号

擁壁設計

## 単価表

( 1 )

金額：

内容：

1 式 当り

| 名称・規格・条件 | 単 位 | 数 量 | 単 価  | 金 額 | 摘 要 |
|----------|-----|-----|------|-----|-----|
| 主任技師     | 人   | 1   |      |     | 人件費 |
| 技師(A)    | 人   | 1   |      |     | 人件費 |
| 技師(B)    | 人   | 2   |      |     | 人件費 |
| 技師(C)    | 人   | 3   |      |     | 人件費 |
|          | (   | 1   | 式 当り |     | )   |
|          |     |     |      |     |     |
|          |     |     |      |     |     |
|          |     |     |      |     |     |
|          |     |     |      |     |     |
|          |     |     |      |     |     |



## 諸 経 費 計 算 情 報

|             |                    |
|-------------|--------------------|
| 単価適用年月日     | 令和 8年10月 1日        |
| 単価適用地区      | 高知土木事務所 1 地区(南部地区) |
|             |                    |
| ■測量業務       |                    |
| 業務委託料の積算    | 建設コンサルタントに委託する場合   |
| 電子成果品作成費    | 計上する               |
| 安全費地域       | 計上しない              |
| 安全费率        | 0.00               |
| 旅費交通費の率計上有無 | 計上する               |
| 業務区分        | 測量業務               |
| まるめ区分       | 万円まるめ（業務価格100万円以上） |
|             |                    |
| ■設計業務       |                    |
| 業務委託料の積算    | 建設コンサルタントに委託する場合   |
| 電子成果品作成費    | 計上する               |
| 設計書の種類      | 概略、予備、詳細設計         |



# 一宮小学校外周フェンス擁壁測量設計委託業務

## 特記仕様書

### 第1章 総則

#### 第1条 適用範囲

本仕様書は、高知市（以下「発注者」という。）が受注者に委託する「一宮小学校外周フェンス擁壁測量設計委託業務」（以下「本業務」という。）に適用する。

#### 第2条 共通仕様書の適用

本業務は、「高知県土木設計等業務共通仕様書」に基づき実施しなければならない。ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

#### 第3条 提出書類等

本業務の提出書類等の書式については、高知市技術監理課が定めている最新版の技術職員業務必携によるものとする。ただし、高知市において定められた書式がない場合は、高知県等が定めた様式によるものとする。

#### 第4条 目的

本業務は、一宮小学校外周フェンス擁壁の老朽化及び変状の状況を踏まえ、現況測量を実施するとともに、必要となる対策工の検討及び擁壁詳細設計を行い、改修工事に必要な設計図書を作成するものである。

#### 第5条 業務対象範囲

別添の位置図のとおり

#### 第6条 費用の負担

本業務の検査等に伴い必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

## 第7条 貸与資料

発注者は、受注者が本業務を遂行にあたって以下の資料を貸与する。

### (1) 業務実施上で必要となる資料のうち、市が保有している資料

なお、必要となる資料で国土交通省等の機関から市が入手可能な資料については、市が入手のうえ貸与する。

## 第8条 管理技術者等の選任

1 受注者は、本業務に精通した実務経験豊かな管理技術者を定め、秩序正しく業務を行わせるとともに、本業務の内容に応じた必要な知識及び経験を有する技術者を配置しなければならない。

2 管理技術者は、本業務の技術上の管理を行うに必要な能力を有し、かつ次のいずれかの要件を満たすものであること。

(1) 技術士法(昭和58年法律第25号)による技術士とし、次のいずれかの要件を満たすものであること。

ア 建設部門で選択科目が「土質及び基礎」又は「鋼構造及びコンクリート」

イ 総合技術監理部門で選択科目が「建設で土質及び基礎」又は「建設で鋼構造及びコンクリート」

(2) 一般社団法人建設コンサルタンツ協会が実施するシビルコンサルティングマネージャ(RCCM)資格試験に合格し、同協会が備える「RCCM登録簿」に「土質及び基礎部門」又は「鋼構造及びコンクリート部門」として登録されている者

(3) 建設コンサルタント登録規程第3条第1号ロの規程により大臣が「土質及び基礎」又は「鋼構造及びコンクリート」として認定した者

3 管理技術者は、本業務が完了するまで原則として変更できない。死亡、退職等やむを得ない理由で変更する場合は、同等以上の技術力を有する者を配置し、発注者の承諾を得なければならない。

## 第9条 ウィークリースタンス

本業務においては、設計業務等を円滑かつ効率的に進めるため、受発注者間における仕事の進め方として、1週間における受発注者間相互のルールや約束事・スタンスを目標として定め、計画的に業務を履行すること。

ただし、災害に関する業務等の場合は監督職員と協議するものとする。

#### 第10条 安全管理

受注者は、小学校敷地内及びその周辺において業務を実施することを十分認識し、児童、教職員及び第三者の安全確保に万全を期するものとする。現地調査に当たっては、学校運営への影響を最小限とし、監督員及び学校管理者と十分調整を図るものとする。

#### 第11条 作業経過の報告

受注者は、本業務の履行期間中において、発注者と綿密な連絡を保ち作業を遂行しなければならない。

#### 第12条 工程管理

受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

#### 第13条 成果品の帰属

本業務の成果品及びデータは全て発注者の所有とし、発注者の承諾を受けずに他に公表、貸与または使用してはならない。但し、ソフトウェアプログラム等、受注者あるいは第三者が保有すると認められる著作物については、その著作権は保留されるものとし、発注者はその一部使用权及び使用承諾をもって使用するものとする。

#### 第14条 情報の保護

受注者は、発注者より貸与された資料及び成果品（電子データを含む）について、破損、紛失等のないように取扱いに十分注意するとともに、外部への情報漏洩がないよう徹底した管理を実施すること。また、業務終了後は、速やかに発注者に返却又は電子データを消去し、複写した資料は、速やかに廃棄処分を行うものとする。

#### 第15条 個人情報の保護

1 受注者は、この契約による業務を処理するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

2 受注者は、業務の履行に当たって作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況（以下「管理体制等」という。）について、定期及び随時に点検を実施し、本市に報告すること。また、本市は管理体制等について検査を行うものとし、受注者は、その検査に先立ち2月に高知市個人情報取扱委託業務に関する個人情報取扱状況報告書（様式第1号）又は個人情報の取扱状況等を報告する書面（以下「取扱状況報告書等」という。）を本市に提出すること。

3 上記事項については、個人情報を取り扱わない場合は、その限りではない。

※受注者による点検実施後の報告については、検査前に本市に提出する取扱状況報告書等により代えることができる。

※その他、個人情報保護制度については、高知市広聴広報課ホームページを参照すること。

#### 第16条 参考法令等

本業務にあたっては、本仕様書によるほか、その他関係法令等を遵守するものとする。

#### 第17条 その他

その他、疑義のある場合は、監督職員と協議するものとする。

## 第2章 業務内容（測量業務）

#### 第18条 現地測量及び現況調査

設計に必要な基礎資料を得るため、測量及び調査を実施するものとする。測量及び調査項目は、次のとおりとする。

- (1) 現地測量
- (2) 横断測量
- (3) 現況構造物の調査
- (4) 現況地盤高測量
- (5) 現況平面図作成

## 第3章 業務内容（設計業務）

#### 第19条 現地踏査

着手後速やかに現地踏査を実施し、地形条件、周辺状況、既設フェンス及び擁壁等の現況把握を行うものとする。

また、設計に必要な課題及び留意事項を整理するものとする。

#### 第 20 条 対策工

既設フェンス、擁壁等の現況を整理し、改修方針を検討するものとする。検討内容は次のとおりとする。

- (1) 現況施設の状況整理
- (2) 問題点及び変状要因の整理
- (3) 対策工法の立案
- (4) 構造形式の比較検討
- (5) 概算工事費の算出
- (6) 経済性、施工性及び維持管理性を考慮した最適案の選定

※比較検討においては、原則として 2 案以上の対策案を立案するものとする。

※施工性においては、学校施設であることを考慮するものとする。

#### 第 21 条 擁壁詳細設計

対策工検討結果に基づき、必要区間の擁壁詳細設計を行うものとする。設計内容は次を標準とする。

- (1) 設計条件の整理
- (2) 荷重条件の設定
- (3) 構造形式の決定
- (4) 各種安定計算
- (5) 部材設計
- (6) 基礎工設計
- (7) 付属施設(排水設備等)設計
- (8) 数量計算
- (9) 図面作成

※図面は、A3 判で作成するものとする。

## 第 4 章 報告書作成（共通）

#### 第 22 条 報告書作成

本業務で検討、作成した資料を整理し、検討経緯や打ち合わせ議事録等を取りまとめた報告書を作成する。

## 第5章 打合せ協議（共通）

### 第23条 打合せ協議

1 受注者は、業務を適正かつ円滑に遂行するために、常に綿密な連絡や協議を行うものとし、監督職員へ打合せ記録簿を提出するものとする。打合せ協議に際しては、管理技術者は必ず同席し、担当技術者とともに円滑な業務遂行に努めるものとする。

- (1) 初回・業務着手時 1回
- (2) 中間 1回
- (3) 最終・納品時 1回

2 打合せ協議録は、受注者が作成し、打合せ後速やかに発注者に提出する。

## 第6章 成果品

### 第24条 成果品の提出

本業務において、納入する成果品とその部数は次のとおりとする。成果品の作成にあたってはその編集方法についてあらかじめ監督職員と協議すること。

(1) 成果品は、次のとおりとする。

- ① 報告書 1部
  - ・業務概要
  - ・現地踏査結果
  - ・測量成果
  - ・対策工検討資料
  - ・設計条件整理資料
  - ・擁壁設計計算書
  - ・概算工事費算出資料
- ② 設計図面 1部
  - ・位置図
  - ・平面図
  - ・横断図

- ・フェンス等構造図
- ・擁壁構造図
- ・数量総括表 など

※図面は、A3 判で作成するものとする。

③ 電子成果品（CD-R など） 2 部

別記

## 個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 乙は、この契約による業務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないように、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）その他関係法令を遵守し、適切に取り扱わなければならない。

(秘密の保持)

第2 乙は、この契約による業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

(適正な管理)

第3 乙は、この契約による業務を処理するための個人情報の漏えい、滅失、改ざん、毀損等の防止その他の個人情報の適切な管理のために、法その他関係法令に基づき、高知市保有個人情報の安全管理のための措置に関する取扱要綱（令和5年2月24日制定）に定める安全管理措置と同等の措置を講じなければならない。

2 乙は、前項の措置に係る規定等を整備するとともに、管理責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制並びにこの契約による業務を処理するための個人情報の管理の状況に係る自己点検に関する事項等の必要な事項を定め、この契約による業務を処理するための個人情報を取り扱うまでに書面により甲に通知しなければならない。

(従事者への監督及び教育の実施)

第4 乙は、この契約による業務の処理に関し、個人情報を取り扱う従事者を明確にし、当該従事者が本特記事項を遵守するように監督するとともに、在職中及び退職後においても、この契約による業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないこと等、個人情報の保護に関して必要な事項について、教育及び研修をしなければならない。

(取得の制限)

第5 乙は、この契約による業務を処理するために個人情報を取得するときは、業務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

(取扱制限)

第6 乙は、この契約による業務を処理するに当たって、個人情報を取り扱う権限を有する従事者及びその従事者に付与する権限を必要最小限のものとし、取り扱う権限を有しない従事者に個人情報の取扱いをさせてはならない。

(目的外利用及び第三者への提供の禁止)

第7 乙は、甲の指示又は承諾がある場合を除き、この契約による業務に関して知り得た個人情報をこの契約による業務の目的以外の目的で利用し、又は第三者に提供してはならない。

(消去等)

第8 乙は、この契約による業務を処理するための個人情報又は個人情報が記録されている媒体(端末及びサーバに内蔵されているものを含む。)が不要となった場合は、甲の指示に従い、当該個人情報の復元又は判読が不可能な方法により当該個人情報の消去又は当該媒体の廃棄を行わなければならない。

(複製等の制限)

第9 乙は、この契約による業務を処理するための個人情報の複製及び送信並びに個人情報が記録されている媒体の個人情報を取り扱う事務を実施する区域外への送付又は持ち出しをしてはならない。ただし、甲の指示又は承諾がある場合は、この限りでない。

(再委託等の制限)

第10 乙は、この契約による業務を処理するための個人情報を自ら取り扱うものとし、甲の承諾を得た場合に限り、その取扱いを再委託先(再委託先が乙の子会社である場合を含む。)に委託することができる。再委託先が再々委託を行う場合を含み(再々委託先が再委託先の子会社である場合を含む。)、以降もまた同様とする。

(再委託先等の安全管理措置)

第11 乙は、再委託を行う場合は、再委託先に対して本特記事項における安全管理措置を講じさせなければならない。再委託先が再々委託を行う場合を含み、以降もまた同様とする。

(資料等の返還等)

第12 乙は、この契約による業務を処理するために甲から提供を受け、又は乙自らが取得し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等(第9ただし書の規定により複製したものを含む。)を、この契約の終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡し、若しくは第8に規定する消去又は廃棄をするものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その方法によるものとする。

(点検及び実地検査等)

第13 乙は、定期的に、及び甲から報告を求められた場合は随時に、乙がこの契約による業務を処理するための個人情報の取扱状況及び本特記事項の遵守状況について点検を実施し、甲に報告しなければならない。

- 2 甲は、乙がこの契約による業務を処理するための個人情報の取扱状況及び本特記事項の遵守状況について、随時実地により乙に対して検査を行うことができる。
- 3 乙がこの契約による業務の処理を再委託する場合は、乙を通じて、又は甲により前項の検査を実施する。再委託先が再々委託を行う場合を含み、以降もまた同様とする。
- 4 乙は、前3項に定める点検又は実地検査の結果、甲からこの契約による業務を処理するための個人情報の取扱いに関して改善を指示された場合は、その指示に従わなければならない。

(事故発生時等における対応)

第14 乙は、本特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、直ちに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

- 2 乙は、本特記事項に違反した者に対し、法令又は内部規程その他関係規程に基づき厳正に対処しなければならない。

(損害賠償)

第15 乙は、本特記事項に違反したことにより甲又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

(契約の解除)

第16 甲は、乙が本特記事項に違反していると認めたときは、この契約を解除することができる。

注1 「甲」は高知市を、「乙」は受注者をいう。

- 2 個人情報に係る業務の処理の委託の実態に即して、適宜必要な事項を追加するものとする。

## 位置図(一宮西町一丁目9-1)

